

# プレミアム付商品券を販売します

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために、町内の対象店舗で使用できるプレミアム付商品券を販売します。

## ■購入できる方

(1) 非課税者分・・・2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)、生活保護の受給者等に該当する方は除きます。

(2) 子育て世帯分・・・平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

※(1)(2)の両方に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

## ■額面

1枚500円

※10枚セット5千円分を4千円で販売

## ■限度額

一人2万5千円分の商品券(販売額2万円)

※5千円分ずつ、数回に分けて購入することも可能

## ■購入方法

(1)非課税者分・・・**申請が必要です**

7月下旬に、対象となる方には申請書を郵送しています。購入を希望される方は申請書に必要事項を記入のうえ、保健福祉課、各支所・分室へ提出してください。確認後、9月下旬以降随時、商品券購入引換券を郵送します。(申請書が届いていないが、購入対象と思われる方は下記、保健福祉課までご連絡ください)

※申請期間:7月下旬～11月29日(金)

(2)子育て世帯分・・・**申請は必要ありません**

9月下旬以降随時、対象となるお子さまの人数分の商品券購入引換券を世帯主宛てに直接郵送します。購入引換券が届いたら、商品券の販売場所にて商品券を購入してください。

※商品券の販売場所等は購入引換券送付時にお知らせします。

## ■商品券販売期間

10月1日(火)～令和2年2月28日(金)

## ■商品券使用期間

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

■問い合わせ先 保健福祉課 社会福祉係 ☎62-0184